

シルバー人材センター等への役務の提供について

大阪府財務規則第61条の4第1号及び第2号に基づく、シルバー人材センター等への役務の提供予定については次のとおりです。

役務の提供内容	契約の相手方	契約相手方の決定方法	契約の見込み
<p>○業務名 大阪府立交野高等学校 1. 校内清掃及び環境整備等業務 2. トイレ清掃</p> <p>○業務内容 1. 校内清掃及び環境整備等業務 1日あたり3時間（2人）年間72日（おおよそ週2日） 校舎内清掃や花壇の管理など</p> <p>2. トイレ清掃 1日あたり3時間（3人）年間72日（おおよそ週2日） 1回10か所～12か所</p> <p>仕様の詳細については学校にお問い合わせください。</p>	府内シルバー人材センター	見積り徴取により決定	<p>○契約日 令和8年4月1日</p> <p>○契約期間 令和8年4月7日から 令和9年3月31日まで</p>

※本案件は、発注業務にかかる予算が大阪府議会において議決され、その予算執行が可能となることにより行うものとする。